

令和3年度執行事務事業

施策名	基本事業	番号	事務事業名
障がい者の社会参加と自立の推進	相談支援と理解啓発の促進	1	計画相談支援給付事業
		2	相談支援事業
		3	安心生活支援事業
		4	障がい等理解促進研修・啓発事業
		5	障がい者成年後見制度利用支援事業
		6	障がい児相談支援給付事業

事務事業名		計画相談支援給付事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	障がい福祉課	
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係	障がい福祉係	担当課長名	栗原靖之		
	施策	2 障がい者の社会参加と自立の推進					事業区分	新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 相談支援と理解啓発の促進						実施計画事業・一般事業		一般事業		
短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名			市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
予算科目	4023	一般	3	1	2	計画相談支援給付事業		任意的事業・義務的事业		義務的事业		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	平成18年度～		年度	根拠法令 条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		実施方法		一部委託	
								事業分類		その他直接サービス提供事業		
								リーディングプロジェクト		該当なし		
								市長市政公約				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)						令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
障がい福祉サービスの利用を行う際に必要なサービス等利用計画の作成・連絡調整等を行うサービス利用支援、作成されたサービス等利用計画が本人にとって適切かどうか、必要に応じて見直しを図るためのモニタリングを行う継続サービス利用支援に対し、支援を実施した指定相談支援事業所へ費用を支給する。						事業概要と同様。					
活動指標						単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
相談支援事業所数						箇所	7	8	8	9	9
計画相談支援給付決定者数						人	773	854	863	926	959
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
障がい福祉サービスを利用する又は利用している障がい者。						対象指標					
対象指標						単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
相談支援事業所数						箇所	7	8	8	9	9
計画相談支援給付決定者数						人	773	854	863	926	959
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
支援が必要な対象者に必要なサービス利用計画の作成支援をすることで、自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。						成果指標					
成果指標						単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
サービス利用決定数/申請者数						%	100	100	100	100	100
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
障がい者(児)とその家族が安心して生活できる。						上位成果指標					
上位成果指標						単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
相談支援利用実人数						人	658	712	598	674	448

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
		国庫支出金	千円	10,464	11,000	14,318	14,650	14,996	
		県支出金	千円	5,232	5,500	7,159	7,325	7,498	
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	5,080	9,873	5,471	8,771	14,059	
		事業費計(A)	千円	20,776	26,373	26,948	30,746	36,553	
事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
		計画相談支援給付費	20,776	計画相談支援給付費	26,373	計画相談支援給付費	26,948	計画相談支援給付費	30,746
人件	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4		
費	のべ業務時間	時間	400	400	400	400	400		
	人件費計(B)	千円	1,526	1,528	1,526	1,455	1,454		
	トータルコスト(A)+(B)	千円	22,302	27,901	28,474	32,201	38,007		

事務事業名	計画相談支援給付事業	担当部	子ども福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係
-------	------------	-----	--------	-----	--------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年10月から開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国からの通知により、平成20年1月から対象範囲が拡大され、更に制度改正により平成24年4月から対象者が大幅に拡大し、障がい福祉サービス利用者全員の計画を作成するようになった。予算名も平成25年度から「サービス利用計画作成費給付事業」から「計画相談支援給付事業」に変更された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	家庭、地域、関係機関の連携が円滑になり、障がい者の環境が改善されたという意見をいただいた。また、サービス利用対象者に対して相談支援専門員の絶対数が少ないので、専門員の育成が早急な課題であるという意見もいただいている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	障がい者が必要なサービスを受けることは、安定した生活を送るために不可欠なものであり、意図と結果は結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	障害者総合支援法で、市町村が行うものと定められている。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	法令に基づく事務であり、対象者や目的が明確であるため、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	法令等に基づいて事務事業を進めており、やり方・進め方を見直すことはできない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	支援の方法や支援に対する報酬額は国が定めているため、事業費や人件費の削減はできない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	法令で利用者負担はないことを定めているため。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
障がい者の自立の推進を図る事業であり、終了はできない。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		相談支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3	健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	障がい福祉課
	政策	3	助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係	障がい福祉係	担当課長名	栗原靖之	
	施策	2	障がい者の社会参加と自立の推進				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1	相談支援と理解啓発の促進				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	4011	一般	3	1	2	相談支援事業					
	事業区分	市単独事業・国県補助事業		国県補助事業			任意的事業・義務的事業		義務的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	平成18年度～ 年度		根拠法令 条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、佐野市障がい者相談支援事業実施要綱					
	実施方法		一部委託			事業分類		相談事業			
	リーディングプロジェクト		該当なし			市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
障がいのある人や家族等からの相談に応じ、便宜供与や権利擁護のために必要な援助を行うために次の事業を委託して実施。 ①障がい者相談支援事業 ②相談支援機能強化事業 ③住宅入居等支援事業 ④成年後見制度利用支援事業 ⑤基幹相談支援センター事業	事業概要と同様。					
活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
相談支援件数	件	30,540	30,617	22,751	28,577	38,918

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

障がい者(児)とその家族	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	身体・知的・精神障害者(手帳所持者)	人	5,600	5,639	5,756	5,928	6,075

目的 ③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

地域における福祉サービスの相談体制を充実し、障がい児・者が地域で自立して生活できるようにする	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	相談支援件数/相談を必要とする件数	%	100	100	100	100	100

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

障がい者(児)とその家族が安心して生活できる	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	相談支援利用実人数	人	658	712	598	674	448

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円	2,844	3,526	2,380	3,418	2,714	
	県支出金	千円	1,422	1,763	1,190	1,709	1,357	
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	22,637	21,614	23,333	21,776	22,832	
	事業費計(A)	千円	26,903	26,903	26,903	26,903	26,903	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			委託料	26,903	委託料	26,903	委託料	26,903
	正職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
のべ業務時間	時間	60	60	60	60	60		
人件費計(B)	千円	229	229	229	218	218		
トータルコスト(A)+(B)	千円	27,132	27,132	27,132	27,121	27,121		

事務事業名	相談支援事業	担当部	こども福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係
-------	--------	-----	--------	-----	--------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成18年9月までは、県と市が共同で委託していた事業であるが、平成18年10月から障害者自立支援法が完全施行され、身体・知的・精神の相談支援事業を市が委託して実施することになった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成18年10月から一般的な障がい者の相談支援事業の予算は、交付税措置となり、相談支援の機能強化部分について補助制度が適応されるようになる。平成22年12月に障害者自立支援法が一部改正され、平成24年4月から市町村にサービス等利用計画を作成するなど相談支援の充実が求められている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	市議会からは、障害者自立支援法の施行に伴い、今までどおり、相談支援事業の予算の確保がされるよう要望をいただいている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	相談支援体制を充実することは、適切な障がい福祉サービス等の利用に繋がり、障がい児・者が地域で自立して生活を送るためには重要であり、市の施策体系に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で市町村が行うもの(委託を含む)と定められているため。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	地域における福祉サービスの相談体制を充実して、障がい者(児)とその家族が地域で安心して自立して生活できるようにするためには妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	委託業務を遂行する中で最大限成果をあげており、これ以上、成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費の中心が相談員の人件費であり、これ以上削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	相談支援は相談支援を必要とする市民に対して行うものであるが、個別給付ではないので受益者負担はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 相談を必要とする障がい者やその家族がいなくなれば終了となるが、現実的にはあり得ない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<p>廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		安心生活支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3	健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	障がい福祉課
	政策	3	助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係	障がい福祉係	担当課長名	栗原靖之	
	施策	2	障がい者の社会参加と自立の推進				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1	相談支援と理解啓発の促進				実施計画事業・一般事業		実施計画事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	4139	一般	3	1	2	安心生活支援事業					
	事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		任意的事業・義務的事業		任意的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	平成29年度～ 年度		根拠法令 条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
	実施方法		一部委託		事業分類		その他直接サービス提供事業				
	リーディングプロジェクト		該当なし				市長市政公約				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
緊急一時的な支援のためのコーディネーターを配置し、地域生活を支援するためのサービス提供体制の総合調整、地域資源の活用等を図り、障がいがあっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう地域生活への移行や定着を支援する。		障がい者の高齢化、重度化や親亡き後を見据え、地域生活を支援するためのサービス提供体制の総合調整を図るコーディネート業務を行い、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるための支援を提供した。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
相談支援件数		件	30,540	30,617	22,751	28,577	38,918

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

障がい児・者及びその家族		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		身体・知的・精神障害者(手帳所持者)	人	5,600	5,639	5,756	5,928	6,075

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

地域における24時間365日の相談支援体制を整備し、障がい児・者が地域で安心して生活できるようにする。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		相談支援を必要とする件数/相談支援件数	%	100	100	100	100	100

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

障がい者(児)とその家族が安心して生活できる。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		相談支援利用実人数	人	658	712	598	674	448

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円	2,889		2,741		3,082		3,182		3,154	
	県支出金	千円	1,444		1,370		1,541		1,591		1,577	
	地方債	千円									5,000	
	その他	千円									19	
	一般財源	千円	5,417		5,639		5,127		4,977			
	事業費計(A)	千円	9,750		9,750		9,750		9,750		9,750	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			委託料	9,750	委託料	9,750	委託料	9,750	委託料	9,750	委託料	9,750
	正規職員従事人数	人	1		1		1		1		1	
のべ業務時間	時間	60		60		60		60		60		
人件費計(B)	千円	229		229		229		218		218		
トータルコスト(A)+(B)	千円	9,979		9,979		9,979		9,968		9,968		

事務事業名	安心生活支援事業	担当部	子ども福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係
-------	----------	-----	--------	-----	--------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の附帯決議を受け、障がいのある人の地域における居住支援のあり方などの検討がされた結果、国による障がい児・者の地域生活支援の推進のため多機能拠点構想(地域生活支援拠点等の整備)が示され、平成29年度から事業を開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成30年度から3年間を計画期間とする、第5期市町村障害福祉計画期間中に全国的に地域生活支援拠点機能の整備が進められた。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	平成29年度までを事業期間とする、第4期佐野市障がい者福祉計画に位置付けられている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	障がいがあっても住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活していくための機能の整備であり、社会参加と自立の推進に繋がる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がい児・者の地域生活を推進する観点から、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するものである。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	障がいがあっても住み慣れた地域で、自分らしく生活していくための地域生活支援拠点の整備であり、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	地域生活拠点等の機能のひとつである地域の体制づくりについては、関係機関等の会議等に参加するなど連携を強化することで成果を向上させる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業実施には、マンパワーによるところが大きく、しかも、中心となるコーディネーターの力量に負うところがあり、人件費を主とする事業委託料としており、削減はできない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業として、障がい者やその家族が安心して暮らすための体制整備であり、受益者負担を求めるべきではない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
障がいがあっても住み慣れた地域で、安心して暮らして行くための体制整備であり、事業の休止はできない。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		障がい等理解促進研修・啓発事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	障がい福祉課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係	障がい福祉係	担当課長名	栗原靖之	
	施策	2 障がい者の社会参加と自立の推進					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 相談支援と理解啓発の促進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	4061	一般	3	1	2	障がい等理解促進研修・啓発事業					
	事業計画		単年度繰り返し	事業期間	平成26年度～	年度	根拠法令 条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			事業区分
						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業			
						任意的事業・義務的事業		義務的事業			
						実施方法		直営			
						事業分類		広報・広聴・啓発事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)												
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)						令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
障がい等の理解を深めるための研修・啓発を通じて地域住民へ働きかけを強化するための事業を実施 ・障がい特性の理解啓発のための講演会やイベントの開催。 ・広報活動 「広報さの」を利用した普及啓発活動を1回実施						・広報活動 障害者週間にちなんで、「広報さの12月号」へ心のバリアフリー関連の記事を掲載した。 ・商業施設において障がい福祉事業所の紹介や作品展示を実施した。						
						活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
理解促進事業参加者数	人	156	549	148								
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)												
市民						対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
市の人口						人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)												
障がい者に対する理解を深める						成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
理解啓発事業参加者数/市人口						%	.130	.460	.125			
障がい者とふれあう機会があった市民の割合						%	32.9	39.7	41.4	38.3	40.5	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)												
市民が障がい者と市民のふれあいが広がる						上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
意思疎通支援派遣延べ数						人	187	237	184	182	128	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円	49		18		3		28		32	
	県支出金	千円	25		9		1		14		16	
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	92		39		4		42		50	
	事業費計(A)	千円	166		66		8		84		98	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償金	91	印刷製本費	66	印刷製本費	8	印刷製本費	84	印刷製本費	98
			食糧費	4								
			印刷製本費	70								
	正規職員従事人数	人	2		10		3		3		2	
のべ業務時間	時間	40		100		25		25		25		
人件費計(B)	千円	153		382		95		91		91		
トータルコスト(A)+(B)	千円	319		448		103		175		189		

事務事業名	障がい等理解促進研修・啓発事業	担当部	こども福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係
-------	-----------------	-----	--------	-----	--------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	従来から障がい者の社会参加促進のための事業として、佐野医師会と共催で講演会等を実施していたが、平成26年度から佐野市の事業として開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の必須事業に位置付けられた。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	市民に対して障がいの正しい理解、促進を図ることで、地域での生活の支えの一步となり、社会参加がし易い環境づくりに結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において市町村が行うことを定めている。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	市民に対して障がい者に対する理解を深める事業であり、対象と意図を見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	事業の実施方法を工夫することで、より多くの市民に対する啓発につながる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	必要最低限の経費で実施しているため、事業費削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	市民向けの理解啓発事業であり、受益者負担はなじまない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 障がいの自立の推進するための理解啓発事業であり、地域生活支援事業の必須事業でもあり事業終了はできない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		障がい者成年後見制度利用支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	障がい福祉課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係	障がい福祉係	担当課長名	栗原靖之	
	施策	2 障がい者の社会参加と自立の推進					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 相談支援と理解啓発の促進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	4045	一般	3	1	2	障がい者成年後見制度利用支援事業					
	事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		任意的事業・義務的事业		義務的事业		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	平成25年度～ 年度		根拠法令 条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、佐野市成年後見制度利用支援事業実施要綱					
	実施方法		直営		事業分類		現金・現物給付事業				
	リーディングプロジェクト		該当なし		市長市政公約						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
障がい者の権利や財産を擁護するために、成年後見制度の市長申立に要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。		事業概要と同様。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
障がい者成年後見人制度の市長申立数		件	0	0	0	1	3

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

権利擁護のために市長申立が必要な障がい者。		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		市長申立が必要な障がい者数	人	0	0	0	1	3

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

障がい者が成年後見人制度の市長申立を利用することにより、権利の擁護を図ることができる。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		成年後見人制度の市長申立件数/市長申立てが必要な障がい者数	%				100	100

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

障がい者(児)とその家族が安心して生活できる。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		相談支援利用実人数	人	658	712	598	674	448

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	6		
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	0	0	0	0	12	16				
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	12	34				
事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	
								役務費	12	役務費	34	
人件	正規職員従事人数	人					1	1				
費	のべ業務時間	時間					30	50				
	人件費計(B)	千円	0	0	0	0	109	182				
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	0	0	121	216				

事務事業名	障がい者成年後見制度利用支援事業	担当部	こども福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係
-------	------------------	-----	--------	-----	--------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成24年度から障害者自立支援法の改正により地域生活支援事業のなかで成年後見制度利用支援事業が市町村の必須事業として補助対象事業になった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され、障がい者の権利や財産の擁護について強化されるものと考えられる。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	施設や医療機関から成年後見制度の市長申立について相談があった。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	障がい者の権利を擁護する成年後見制度は、相談支援体制を充実するものであるため、意図と結果は結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において、費用の補助がないと成年後見制度の利用が困難な障がい者に費用を支給する事業を市町村が行うことを定めている。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	成年後見制度は、障がい者の自立した生活の支援に結びつく。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	成年後見開始の申立は手続方法が定められており、やり方・進め方を見直すことができない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	審判の請求に要する費用や成年後見制度の利用に必要な報酬を助成する事業であり、削減はできない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	生活保護受給者や助成がないと成年後見制度の利用が困難な障がい者を除いては、審判の請求に関する費用負担を促す申立を家庭裁判所に行うこととなっており、受益者負担は適正である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	成年後見制度は、障がい者の権利や財産を擁護する制度でもあり、これに代わる別の制度ができれば終了となる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		障がい児相談支援給付事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	障がい福祉課	
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係	障がい福祉係		担当課長名	栗原靖之	
	施策	2 障がい者の社会参加と自立の推進					新規事業・継続事業		継続事業			
	基本事業	1 相談支援と理解啓発の促進					実施計画事業・一般事業		一般事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名						
	5926	一般	3	1	2	障がい児相談支援給付事業						
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	平成24年度～ 年度		根拠法令 条例等	児童福祉法						
							市単独事業・国県補助事業		国県補助事業			
						任意的事業・義務的事業		義務的事業				
						実施方法		一部委託				
						事業分類		その他直接サービス提供事業				
						リーディングプロジェクト		該当なし				
						市長市政公約						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
障がい児通所(児童発達支援、医療型児童発達、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を必要とする障がい児に対して、申請を受けて、障がい児相談支援給付費の支給決定を行い、指定特定相談支援事業所が作成したサービス等利用計画の作成に要する費用を支給する。			事業概要と同様。							
			活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	
			障がい児相談支援給付決定人数	人	348	365	520	625	707	
			障がい児相談支援給付利用延べ回数	回	676	812	1,188	1,049	1,406	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
障がい児通所(児童発達支援、医療型児童発達、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を必要とする障がい児。			対象指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	
			障がい児通所給付申請者	人	521	545	736	642	738	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
障がい児が、家庭や地域等で安心、自立した生活を送ることができる。			成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	
			相談支援件数/相談を必要とする件数	%	100	100	100	100	100	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
障がい者(児)とその家族が安心して生活できる。			上位成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	
			相談支援利用実人数	人	658	712	598	674	448	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
		国庫支出金	千円	5,184	5,740	8,562	9,554	11,227					
		県支出金	千円	2,592	2,870	4,281	4,171	5,614					
		地方債	千円										
		その他	千円										
		一般財源	千円	3,367	4,689	6,490	8,172	9,913					
		事業費計(A)	千円	11,143	13,299	19,333	21,897	26,754					
事業費の内訳	千円	項目	事業費										
		障がい児相談支援給付費	11,143	障がい児相談支援給付費	13,299	障がい児相談支援給付費	19,333	障がい児相談支援給付費	21,897	障がい児相談支援給付費	26,754		
正規職員従事人数	人	1		1		1		1		1			
のべ業務時間	時間	120		120		120		120		120			
人件費計(B)	千円	458		459		458		436		436			
トータルコスト(A)+(B)	千円	11,601		13,758		19,791		22,333		27,190			

事務事業名	障がい児相談支援給付事業	担当部	こども福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係
-------	--------------	-----	--------	-----	--------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	この事業は、サービス利用計画策定事業として、これまで障害者自立支援法で実施されていたが、平成24年4月に児童に関する部分は根拠法令が児童福祉法に位置づけられ、障がい児のサービス利用計画を策定する事業としてこの事業が開始された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	なし
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	障がい児通所のために、障がい児相談支援事業を利用して利用計画を策定することで、家庭や地域等で安心、自立した生活を送ることは、社会との接点を持つことになるものであり、市の政策体系に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	児童福祉法で、市町村が行うものと定められている。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	児童福祉法で、対象や意図が定められており、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	個々の事務の進め方が規定されており、改めることはできない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	個々の事務の進め方が規定されており、事業費や人件費の削減はできない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	法令で受益者負担を求めないことになっている。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	児童福祉法で実施が定められており、休止や廃止はできない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					